

(あて先) 滋賀県知事

所 在 地

〇〇農業協同組合

代表理事組合長 (代表理事理事長) 氏 名

役 職 員 報 告 書

滋賀県農業協同組合法施行細則第24条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

理事 (または経営管理委員) の要件に関しては、農業協同組合法第〇条第〇項 (または農業協同組合法施行規則第76条の2第〇項第〇号) を満たしています。

(年8月1日現在)

役職名	氏 名	代 表 権 の 有 無	正・准・員 外 の 区 別	常勤・非常 勤 の 別	出 身	年 齢	住 所	就 任 年 月 日	備 考
代表理事組合長 (代表理事理事長)									
専務理事									
常務理事									
理 事									
〃									
監 事									
〃									
参 事									
会計主任									

(注)

- ①本文に記載する理事 (または経営管理委員) の要件は、総 (代) 会での役員選任に関する議案にて可決された条項を記載すること。
- ②「就任年月日」欄は連続して再任された場合は最初の就任年月日を記入すること。
- ③「出身」欄は、以下により記入すること。
 - (1) 正組合員の場合
 - ア 農協等の系統出身者については、「元農協職員」、「元〇〇連職員」、「元中央会職員」等と記入すること。
 - イ ア以外の者については、「組織代表」と記入すること。
 - (2) 正組合員以外の場合

「青年部」、「女性部」、「〇〇連からの出向」等、主要な経歴を1つ記入すること。
- ④「備考」欄は、以下により記入すること。
 - (1) 理事が職員を兼ねる場合には、職名を記入すること。
 - (2) 認定農業者 (法人にあっては、その役員) である場合にはその旨
 - (3) 農畜産物の販売その他の当該農業協同組合が行う事業または法人の経営に関し実践的な能力を有する者である場合にはその旨 (「実践的能力者」と記入)
 - (4) 農業協同組合法施行規則第76条の2第1項第1号から第4号までのいずれかまたは同条第2項第1号から第4号までのいずれかに該当する組合においては、同条第1項第1号イからリまでに掲げる者に該当する場合にはその旨
- ⑤ 経営管理委員を置く組合にあっては、経営管理委員の名簿を別葉にて作成の上提出すること